

令和5年12月22日

保護者様

愛知産業大学工業高等学校
校長 坂 美好

冬休み中の生活について

令和5年も残すところあとわずかになり、保護者の皆様には何かとご多用のことと存じます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申しあげます。

いよいよ明日から冬休みとなります。短い期間の休暇ですが、不規則な生活習慣が身についてしまうと、3学期の生活に影響を与えてしまいます。

休暇中は、こまめな手洗いの励行によって健康管理の維持に努めることで、有意義で規律ある冬休みになるようご家庭でご指導をお願い致します。

1. 家庭学習

高校生の本分は、健全な心身のもとで学ぶことにあります。1・2学期を振り返り、不得意科目は復習を入念にして、3学期に向けて自ら学習に進んで取り組めるようにしてほしいと思います。また、将来の進路に必要な科目や、資格試験の勉強を深めるなど、目的を持って計画的に学習する習慣を身につける機会となるようご指導をお願いします。

2. 部活動

冬休み中の部活動は、顧問の指示により適切な健康管理と感染予防に努めて、安全に十分注意して行います。万が一、活動中に顧問の目の届かないところでのケガや、体調不良を自覚した場合は、無理をせず速やかに申し出るように指導しています。

なお、12月29日（金）～1月3日（水）の6日間は学校を閉門とします。本校舎・橘校舎ともに立ち入りできませんのでお知らせいたします。

3. 交通安全

年末年始は交通量が多くなり、普段よりも交通事故の危険性が増します。横断歩道の通行や交差点での信号遵守と安全確認など、事故に遭わない注意を呼びかけています。

また、自転車の運転は運転免許こそ不要ですが、事故を起こせばバイクや自動車などと同様の交通法規が適用されます。スマートフォンを操作しながら、イヤホンで音楽を聴きながらの運転は、取り返しのつかない重大な事故につながる可能性がありますので絶対にしないようご指導ください。

また、愛知県では条例の改正により、令和3年10月1日から大人も子供もヘルメット着用が努力義務とされました。条例改正の背景には、自転車事故で死傷した高校生の約9割がヘルメットをせず、頭部への障害が致命傷になったことが挙げられます。慣れるまでは窮屈かもしれませんが「命を守るため」です。ご指導をお願いいたします。

自転車安全利用 5 則



- ① 自転車は車道が原則。歩道は例外
- ② 車道は左側を走行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・二人乗り、飲酒運転、並進の禁止
 - ・夜間はライトの点灯
 - ・交差点での信号厳守。一時停止・安全確認の実行
- ⑤ ヘルメットを着用する。

4. 携帯電話・スマートフォンの利用

インターネット掲示板など SNS を通じて個人の名前・その他個人情報を本人の承諾を得ることなく勝手に書き込むことは、犯罪行為に該当する場合があります。また、無料通信アプリ（LINE など）を悪用し犯罪に巻き込まれるケースや、SNS を利用した犯罪も増加しています。また、出会い系サイト・ネットトラブル・いじめ・スマホ依存・遠隔操作・児童ポルノなど、数えきれないほどの犯罪が社会問題化しています。

携帯電話は便利な機器とはいえ、使い方を誤ると個人情報がひとり歩きして、永久に削除できなくなります。軽はずみに他人の情報を書き込んだり、知らせたりしないように配慮が必要です。ご家庭でもご子息の携帯電話・スマホの利用について、指導監督をよろしくお願いします。工業高校に学ぶ一員として、情報化社会で自分を見失うことなく、適切に情報を使いこなせる工業技術者になってくれることを願います。

5. 喫煙

喫煙問題については、これまでもさまざまな機会を通じて指導しておりますが、毎年喫煙による補導件数はゼロにはなっていません。葉タバコだけではなく、電子タバコやリキッドタイプなど様々な種類が出ており、未成年喫煙を助長させています。

指導されたほとんどの生徒は喫煙を軽く考えています。未成年者の喫煙禁止を定めた法律に違反する行為であり、周りの大人が未成年喫煙に対して厳しい目を向けるべき内容です。ご家庭におかれましても、法令順守と喫煙が健康に及ぼす害について説諭ください。

6. 飲酒

最近の調査によりますと、高校生の中で「飲酒はいけない行為」と考えている人は約 20% だそうです。飲酒に対して非常に低い規範意識、少ない抵抗感と言えます。また、若いうちは急性アルコール中毒になりやすく、脳への影響も大きいと言われます。更には、子供のころからの飲酒が習慣化すると、アルコール依存症になる可能性も高くなり、他の疾病を誘発することも指摘されています。

年末年始は、ご家庭でも飲酒の機会が多くなるかと思われませんが、高校生の飲酒行為を常習化させることのないようにご配慮ください。

7. 旅行・レジャー

旅行や冬のレジャー（スキーやスノーボードなど）は重大な事故やけがなどを伴う可能性があります。未成年者だけの外出はできるだけ避け、無理のない安全な計画を立てたうえで楽しむようにご指導をお願いします。愛知県青少年保護育成条例により、午後11時から翌朝の午前6時までは深夜徘徊で補導の対象となります。

8. 薬物

覚せい剤・大麻・MDMA・危険ドラッグなどの薬物が一部の若者の中にも広まっています。また、様々な呼び方で呼ばれており、近年、特に様々な形状（グミ、リキッドなど）での乱用の増加が懸念されています。「少しぐらいは」とか「痩（や）せる」などの甘い判断から、薬物を手にしては絶対にいけません。また、市販薬でもオーバードーズは危険です。自分の身体を蝕（むしば）み、人生を破壊するだけではなく、周囲にも多大な影響を及ぼすとても恐ろしいものであるという認識を持たせ、絶対に手を染めないようご指導をお願いします。



9. アルバイト

本校では、学業優先の観点から、経済的な事情など特別な理由がある場合に限り、保護者から「アルバイト許可願」の提出を受けてアルバイトを認めています。アルバイトを行うことで学業がおろそかになったり、生活習慣に著しい乱れが見られる場合は、許可を取り消す場合があります。無許可でアルバイトを行った場合は、特別指導の対象となりますのでご注意ください。安易に小遣い・稼ごぎのためのアルバイトを認めないよう、ご協力をお願いします。

（生徒手帳の25ページにアルバイト心得が記載されています）

10. いじめ問題について

近年、いじめに関する事件のニュースが、学生・社会人を問わず目にする機会が多くなりました。文部科学省が行っている調査によると、いじめの認知件数は年々増加傾向にあり、中には被害者が身体的・精神的に深く傷ついたり、自死に追い込まれたり、とても痛ましい事案もあります。最近のいじめでは、「ネットいじめ」が増加しており、大人が発見・介入するのがとても難しくなっています。ご子息の様子を観察いただき、休暇中に何か疑問点や心配な点がありましたら、ご相談ください。

1人で悩まず相談しよう

名古屋市子どもの権利相談室 なごもっか

子ども専用ダイヤル 0120-874-994

大人用電話番号 052-211-8640

夜間・深夜のこころ相談（LINE）

LINE ID→@aichi_soudan

名古屋市子ども・若者総合相談センター

LINE ID→@cowaka758.line

◇ 年末年始の予定

12月23日(土) ~ 1月8日(月)	冬休み
1月9日(火)	第3学期始業式(登校時風紀指導・頭髪指導あり) 第1限目 始業式 第2限目 LT
1月10日(水)	第1限目 課題テスト(国語) … 1・2年生のみ 第2限目 課題テスト(数学) … 1・2年生のみ 第3限目 課題テスト(英語) … 1・2年生のみ ※4限目以降平常授業
1月11日(木)	第1限目 課題テスト(理科) … 1・2年生のみ 第2限目 課題テスト(社会) … 1・2年生のみ 第3限目 課題テスト(専門) … 1・2年生のみ ※ただし、M2AとE2AとW2Aは数学Ⅱ ※4限目以降平常授業
1月15日(月)	推薦・特色選抜入試 準備 40分×6限
1月16日(火)	推薦・特色選抜入試 休業日(家庭学習)
2月3日(火)	一般選抜入試 準備 40分×6限
2月4日(水)	一般選抜入試 休業日(家庭学習)

* 学校への連絡について *

ご子息に何か変わったこと、または、予測しなかった事態が発生した場合には、直ちに学校までご連絡ください。

学校閉門期間 12月29日(金) ~ 1月3日(火)

TEL (052) 322-1911

愛知産業大学工業高等学校